

# 四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 2019年7月 1日

至 2019年9月30日

**EIZO株式会社**

石川県白山市下柏野町153番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	16
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 総務部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 総務部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	34,711	34,400	72,944
経常利益 (百万円)	2,393	1,879	5,710
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	1,780	1,344	4,308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,203	△123	5,429
純資産額 (百万円)	95,764	93,731	94,924
総資産額 (百万円)	122,282	118,495	121,423
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	83.51	63.06	202.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	79.1	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,255	998	5,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,936	△2,251	△8,713
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	282	△1,161	△796
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	23,095	13,426	16,099

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.53	60.82

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 2019年3月期前連結会計年度においては企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年3月期第2四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州では景気の減速が続きました。欧州景気を下支えしてきた雇用・所得環境の先行きに不透明感があり、今後の景気後退が懸念されております。米国では、堅調な個人消費を支えに景気は底堅く推移しましたが、一方で企業の景況感は低下が続きました。

日本経済は、輸出の弱さが続きましたが、個人消費が持ち直し景気は緩やかに回復しました。

当社グループは、映像技術を核とした顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

第6次中期経営計画の2年目となる2019年度は、前期より展開してきたビジネスモデルを発展させ、「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括したトータルソリューションでヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S (Vertical & Specific) の事業領域の更なる拡大に努めております。

本計画遂行のための取組みとして、2018年3月にグループに加えたカーナシステム㈱と当社との間で開発・営業・生産等におけるシナジー効果を深化させ、ヘルスケア市場における事業の展開を更に加速しております。

また、V&S市場においては、航空管制(Air Traffic Control:ATC)向け、船舶向け、及びセキュリティ・監視用途向け等の多種多様なニーズに合わせたソリューションを展開しております。当第2四半期連結会計期間におきましては、ATC向けに操作性に優れたタッチパネルを搭載した31.5型4Kの液晶モニター「Raptor RP3225」を国内で8月に発売開始する等、用途やニーズに応じたラインナップの拡充を進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、国内では、更新需要に加えて、Windows10への入替えや消費税増税による駆け込み需要も取込んだ結果、B&P (Business & Plus) やヘルスケア等の各市場向けの販売が好調に推移しました。また、海外では、B&P及びクリエイティブワーク市場向けの販売が低調に推移したものの、ATC向けを中心としたV&S市場における販売が好調に推移しました。アミューズメントは、遊技人口の減少や規則改正等の影響を受けて前年同期比で売上高は減少となりましたが、新規機への入替えが進み出し需要は持ち直しつつあります。これらの結果、全体の売上高は前年同期並みの34,400百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

利益面については、ユーロ安の影響及びアミューズメント市場における販売が低調であったことが減益要因となったものの、ヘルスケア及びV&S市場向けの販売が好調に推移したことにより、売上総利益は11,322百万円（前年同期比0.1%増）となりました。また売上総利益率は、32.9%と前年同期比で0.3ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費は、ドイツ子会社の新社屋移転に伴う一時費用を計上した一方で、その他の販売費及び一般管理費について適切にコントロールした結果、9,315百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

その結果、営業利益は2,006百万円（前年同期比0.8%減）、経常利益はユーロ安による為替差損を計上したことにより1,879百万円（同21.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,344百万円（同24.5%減）となりました。

資産及び負債の状況は、前連結会計年度末と比較し、資産の部は2,927百万円減少し118,495百万円、負債の部は1,734百万円減少し24,764百万円となりました。純資産の部は1,193百万円減少し93,731百万円となりました。

市場別の売上は次のとおりです。

#### [B&P (Business & Plus) ]

売上高は、7,342百万円（前年同期比10.2%減）となりました。海外においては、欧州及び北米の販売が低調に推移したことに加え、ユーロ安の影響により、売上高は前年同期を下回りました。

国内においては、法人及び個人向けが消費税増税前の駆け込みや、Windows10への入替等により需要が増加し、大型モニターを中心に販売が伸びました。その結果、売上高は前年同期を上回りました。

[ヘルスケア]

売上高は、14,255百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

診断用途向けにおいては、国内外共に売上高が前年同期を上回りました。海外では、戦略市場である北米や中東での販売が好調に推移しました。また国内では、更新需要に加え、消費税増税やWindows10への入替等の需要増により販売が伸張しました。

手術室及び内視鏡用モニターの販売においては、海外では販売が低調に推移したものの、国内では映像記録・配信システムソリューションの販売が好調であったことにより、前年同期を上回りました。

しかしながら前第3四半期より国内向けの他社製商品のディストリビューション販売を中止した影響により、ヘルスケア全体の売上高は前年同期並みとなりました。

[クリエイティブワーク]

売上高は、2,441百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

海外においては、HDR及び4K対応の新機種投入等により、ハイエンドモデルの販売が堅調に推移しました。一方で、エントリーモデルの販売が伸び悩んだことにより、売上高は前年同期を下回りました。

国内においては、ハイエンドモデル及びエントリーモデル共に堅調に推移したことに加え、EIZOダイレクト（EIZO直販サイト）にて消費税増税前の駆け込み購入があったことにより、売上高は前年同期を上回りました。

[V&S (Vertical & Specific) ]

売上高は、4,644百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

海外においては、北米でのATC向け大型モニターの販売が大きく伸びたことにより、前年同期を上回りました。

国内においては、多種多様なニーズに対応したカスタマイズ製品の販売が好調に推移しました。

[アミューズメント]

売上高は、3,972百万円（前年同期比13.7%減）となりました。遊技人口の減少や規則改正の影響を受け、アミューズメントの市場環境は依然厳しい状況が続いております。市場での新規対応機種への導入が徐々に進む中、当第2四半期連結会計期間において人気タイトル機種をリリースし売上に寄与しましたが、売上高は前年同期を下回りました。

[その他]

売上高は、1,744百万円（前年同期比13.8%増）となりました。主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が増加したことによります。

なお、市場区分の詳細は次のとおりです。

区分	主要用途
B&P (Business & Plus) ビジネス用途向け及びゲーム等のエンターテインメント市場向け	金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス、ハイエンド・ホームユース
ヘルスケア 医療環境向け	医用画像、診断用途、手術室用途
クリエイティブワーク グラフィックス用途向け	出版・印刷・写真編集、映像制作
V&S (Vertical & Specific) 様々な環境下で使用可能な多種多様な業種・分野向け	航空管制(Air Traffic Control:ATC)、船舶、監視(Security & Surveillance)、その他産業用途
アミューズメント	パチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニター
その他	保守サービス及びソフトウェアの受託開発

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動で獲得した資金は998百万円（前年同期は5,255百万円の獲得）となりました。投資活動で使用した資金は2,251百万円（前年同期は2,936百万円の使用）となりました。当社及び国内子会社で工場生産設備に958百万円、海外ではドイツ子会社で工場棟建設や生産設備等に798百万円及びイギリス子会社で新社屋移転に646百万円を投資しました。また、財務活動で使用した資金は、配当金の支出1,066百万円を含む1,161百万円（前年同期は282百万円の獲得）でした。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様が利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者による大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様が必要十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、株主の皆様が判断のために必要かつ十分な情報が提供されることを目的として、一定の合理的なルールを設定することが当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

このため、当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を定めています。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.eizo.co.jp/ir/news/2019/DC19-005.pdf>) に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2,907百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産能力の増強や生産性の向上、新しい市場で要求される規格への対応等を目的とした設備投資を予定しております。また、ヘルスケアやV&S市場向けの長期安定供給に対応するための在庫資金や、新しい分野への先行的な研究開発資金等、事業を成長・拡大させるための資金需要がある他、必要に応じてM&A等を行う可能性もあります。

当該資金は、営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況によっては、自己資金以外の資金調達の方法を検討する場合があります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	22,731,160	22,731,160	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	22,731,160	—	4,425	—	4,313



## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,689	12.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,565	7.34
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.73
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	3.15
村田 崇基	京都府向日市	655	3.07
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
株式会社ハツキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	437	2.05
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	436	2.05
計	—	9,222	43.26

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

3. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,421	6.25

4. 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,410	6.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,410,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,314,800	213,148	—
単元未満株式	普通株式 5,660	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	213,148	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,700	—	1,410,700	6.21
計	—	1,410,700	—	1,410,700	6.21

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は、1,410,746株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,399	8,226
受取手形及び売掛金	17,246	16,761
有価証券	8,816	6,200
商品及び製品	12,237	12,848
仕掛品	4,576	5,225
原材料及び貯蔵品	11,563	10,828
その他	1,404	842
貸倒引当金	△77	△73
流動資産合計	64,167	60,859
固定資産		
有形固定資産	14,321	16,294
無形固定資産		
のれん	2,317	2,082
その他	902	842
無形固定資産合計	3,219	2,924
投資その他の資産		
投資有価証券	38,677	37,385
その他	1,038	1,031
投資その他の資産合計	39,715	38,417
固定資産合計	57,256	57,636
資産合計	121,423	118,495
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,695	5,796
短期借入金	1,868	1,770
未払法人税等	564	271
賞与引当金	1,397	1,175
製品保証引当金	1,632	1,628
その他	3,513	3,512
流動負債合計	15,673	14,154
固定負債		
長期借入金	1,245	1,180
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	728	705
退職給付に係る負債	2,727	2,671
その他	6,023	5,951
固定負債合計	10,826	10,609
負債合計	26,499	24,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	70,563	70,838
自己株式	△2,663	△2,663
株主資本合計	76,639	76,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,471	17,704
為替換算調整勘定	△510	△1,251
退職給付に係る調整累計額	323	364
その他の包括利益累計額合計	18,284	16,816
純資産合計	94,924	93,731
負債純資産合計	121,423	118,495

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
売上高	34,711	34,400
売上原価	23,400	23,077
売上総利益	11,310	11,322
販売費及び一般管理費	※ 9,288	※ 9,315
営業利益	2,022	2,006
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	333	381
その他	141	84
営業外収益合計	477	476
営業外費用		
支払利息	2	7
売上割引	19	7
為替差損	68	584
その他	15	4
営業外費用合計	106	603
経常利益	2,393	1,879
税金等調整前四半期純利益	2,393	1,879
法人税、住民税及び事業税	308	437
法人税等調整額	305	97
法人税等合計	613	534
四半期純利益	1,780	1,344
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,780	1,344

## 【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,780	1,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,065	△767
為替換算調整勘定	328	△741
退職給付に係る調整額	28	41
その他の包括利益合計	3,422	△1,468
四半期包括利益	5,203	△123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,203	△123
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,393	1,879
減価償却費	1,108	1,163
のれん償却額	256	234
引当金の増減額 (△は減少)	△423	△212
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	95	6
支払利息	2	7
売上債権の増減額 (△は増加)	7,098	165
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△846	△1,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,638	△499
その他	△1,195	△238
小計	6,851	1,230
利息及び配当金の受取額	335	394
利息の支払額	△3	△7
法人税等の支払額	△1,929	△618
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,255	998
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,629	△2,616
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△666	△0
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	300	324
その他	59	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,936	△2,251
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,298	—
長期借入金の返済による支出	△55	—
リース債務の返済による支出	—	△94
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△959	△1,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	282	△1,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	△258
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,701	△2,673
現金及び現金同等物の期首残高	20,394	16,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,095	※ 13,426



【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとなりました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が313百万円増加し、流動負債の「その他」が159百万円、固定負債の「その他」が159百万円増加し、利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。また当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
給与、賞与及び諸手当	2,795百万円	2,776百万円
研究開発費	2,810	2,759

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	9,095百万円	8,226百万円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△300
有価証券	14,000	5,500
現金及び現金同等物	23,095	13,426

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	959百万円	45円	2018年 3月31日	2018年6月 1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2018年 9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2019年 3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,172百万円	55円	2019年 9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83円51銭	63円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,780	1,344
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,780	1,344
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,320	21,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）に関し、以下のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 1,172百万円
- (2) 1株当たりの金額 55円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

EIZO株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。